

令和7年10月20日

人事院 総裁
川本 裕子 殿

日本税関労働組合
〔税関労働組〕
中央執行委員長 仲野 裕幸



税関職員の処遇改善等に関する要請書

税関は、社会的要請である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度や輸出入申告官署の自由化、経済安全保障への対応等各種施策に取り組んでいます。

近年、越境電子商取引の拡大に伴い、SP貨物や海上貨物の輸入申告件数が著しく増加しております。こうした急激な物流の増加においても、深度ある審査、検査を徹底的に行っており、航空貨物や航空機旅客における違法物品の摘発も増加傾向にあります。令和6年には、不正薬物の押収量は2トンを超え、9年連続で1トン超となる摘発実績が記録されました。また、令和7年上半期で訪日外国人は2,000万人を超え、このままのペースで行けば、過去最高となる4,000万人を突破する勢いです。こうした国際的な人と物の往来の活発化を背景に、税関は審査・検査の深度を一層高め、厳格な水際対策を講じており、その職責はますます重みを増している状況にあります。

税関の職務は、年々複雑・困難・専門化するとともに、その業務量は、ますます増大している状況にも関わらず、職員の処遇は、高い使命感を持ち重要な職責を果たしている職員の労苦に見合ったものとは言えません。職務・職責に見合った処遇があつてこそモチベーションが高まり、税関としての良質な公共サービスの提供に繋がっていくものと確信しています。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたって「税関職員の処遇改善」等を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関職員の重要な職責と附帯決議の趣旨をご賢察いただき、処遇改善に向けて、別記事項の実現を含め、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。」

記

1 行政職俸給表（一）の級別定数の改善について

- (1) いわゆる採用の山を考慮するとともに、定年の段階的引き上げが始まり 60 歳以上の職員の在職者数増加に伴う中堅・若手職員の処遇停滞が生じないよう 4 級、5 級の級別定数を拡大すること。
- (2) 税関の特殊性・困難性等を勘案し、6 級以上の級別定数を拡大すること。
- (3) 職務・職責を勘案し、統括官全員を 6 級に格付けすること。

2 行政職俸給表（二）の級別定数の改善等について

- (1) 行政職（二）の 4 級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。
- (2) 部下数制限等、運用基準の緩和を図ること。

3 海事職俸給表の級別定数の改善について、海事職（一）の 3 級以上、海事職（二）の 4 級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。

4 再任用職員の能力や勤務実績が処遇に反映できるよう、上位級枠の拡大を図ること。

5 金地金の密輸にかかる犯則調査において、嫌疑者の居宅等の捜索を実施した税関職員に対し犯則取締等手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。

6 近年、日本海側の積雪量は増加し、物価高による燃料費の高騰で、冬季における暖房費用、スタッドレスタイヤの購入等、負担が著しく増加しているとの声があることから、日本海側の官署及び高地にある地方空港で働く税関職員に必要な寒冷地手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。

7 自動車等の交通用具を使用して通勤している者の通勤手当は、本年人事院勧告において改定が行われたが、その金額は、昨今のガソリン価格に対応できていないことから同手当の支給額を増額すること。

8 宮城県塩釜市、新潟県新潟市、長崎県長崎市及び熊本県は、地域手当の支給対象となっていないことから、支給対象とすること。

以 上